

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2020-39991(P2020-39991A)

【公開日】令和2年3月19日(2020.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2020-011

【出願番号】特願2019-232174(P2019-232174)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月29日(2020.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の所定位置に設けられる始動口と、

前記始動口への入球を契機として取得した抽選値に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、

前記当否判定の結果を示すための図柄が変動表示される図柄表示装置と、

演出的な内容が表示される演出表示装置と、

演出的な音声が出力される音声出力装置と、

演出的に点灯される装飾ランプと、

前記演出表示装置に表示させる演出内容を決定する演出決定手段と、

前記演出表示装置の表示、前記音声出力装置の出力および前記装飾ランプの点灯を制御する演出制御手段と、を備え、

前記演出表示装置に表示させる演出内容の選択傾向が異なるように定められる複数の演出選択基準を有し、遊技者による演出設定操作によりいずれかの演出選択基準に切り替え可能であり、

前記図柄の変動表示中に前記演出設定操作の受け付けを可能とし、

前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合、その図柄変動の停止後から演出設定基準が切り替えられ、

前記図柄の変動表示中に少なくとも第1背景画像または第2背景画像を前記演出表示装置に表示可能であり、前記図柄の変動回数が所定数となることを契機として前記図柄の変動表示中の背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像に変更可能であり、

前記図柄の変動表示中に前記第1背景画像または前記第2背景画像のいずれが表示されていたとしても前記演出選択基準を切り替える演出設定操作が可能であり、

前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合、その図柄変動中であって前記演出設定操作がなされる前に前記演出表示装置に表示されていた前記第1背景画像または前記第2背景画像がその図柄変動中であって前記演出設定操作がなされた後に継続して表示可能であり、かつ、その図柄変動の停止後の次の図柄変動中にも継続して表示可能であり、

前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合で

あっても、前記第1背景画像から前記第2背景画像への変更契機となる前記図柄の変動回数のカウントがリセットされずに継続され、

前記演出選択基準として、少なくとも第1演出選択基準と第2演出選択基準とを有し、前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされることで、前記演出選択基準が前記第1演出選択基準から前記第2演出選択基準へと切り替え可能である一方、電源断の状態から電源投入された場合は、前記演出選択基準が前記第2演出選択基準ではなく前記第1演出選択基準から開始可能に構成されており、

前記図柄の変動表示中であっても、前記図柄の変動表示における所定期間においては、前記演出選択基準を切り替える演出設定操作の受け付けが不可能である弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のある態様の弾球遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技領域の所定位置に設けられる始動口と、前記始動口への入球を契機として取得した抽選値に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、前記当否判定の結果を示すための図柄が変動表示される図柄表示装置と、演出的な内容が表示される演出表示装置と、演出的な音声が出力される音声出力装置と、演出的に点灯される装飾ランプと、前記演出表示装置に表示させる演出内容を決定する演出決定手段と、前記演出表示装置の表示、前記音声出力装置の出力および前記装飾ランプの点灯を制御する演出制御手段と、を備え、前記演出表示装置に表示させる演出内容の選択傾向が異なるように定められる複数の演出選択基準を有し、遊技者による演出設定操作によりいずれかの演出選択基準に切り替え可能であり、前記図柄の変動表示中に前記演出設定操作の受け付けを可能とし、前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合、その図柄変動の停止後から演出設定基準が切り替えられ、前記図柄の変動表示中に少なくとも第1背景画像または第2背景画像を前記演出表示装置に表示可能であり、前記図柄の変動回数が所定数となることを契機として前記図柄の変動表示中の背景画像を前記第1背景画像から前記第2背景画像に変更可能であり、前記図柄の変動表示中に前記第1背景画像または前記第2背景画像のいずれが表示されていたとしても前記演出選択基準を切り替える演出設定操作が可能であり、前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合、その図柄変動中であって前記演出設定操作がなされる前に前記演出表示装置に表示されていた前記第1背景画像または前記第2背景画像がその図柄変動中であって前記演出設定操作がなされた後に継続して表示可能であり、かつ、その図柄変動の停止後の次の図柄変動中にも継続して表示可能であり、前記図柄の変動表示中に前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされた場合であっても、前記第1背景画像から前記第2背景画像への変更契機となる前記図柄の変動回数のカウントがリセットされずに継続され、前記演出選択基準として、少なくとも第1演出選択基準と第2演出選択基準とを有し、前記演出選択基準を切り替える演出設定操作がなされることで、前記演出選択基準が前記第1演出選択基準から前記第2演出選択基準へと切り替え可能である一方、電源断の状態から電源投入された場合は、前記演出選択基準が前記第2演出選択基準ではなく前記第1演出選択基準から開始可能に構成されており、前記図柄の変動表示中であっても、前記図柄の変動表示における所定期間においては、前記演出選択基準を切り替える演出設定操作の受け付けが不可能である。

<付記>

尚、本態様のある態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本発明のある態様とは異なる別態様の弾球遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、

遊技領域の所定位置に設けられる第1始動口と、遊技領域の第1始動口とは異なる位置に設けられ、遊技球の入球容易性を高めるよう作動可能な入球変動機構を有する第2始動口と、第1始動口への入球を契機として取得した第1抽選値または第2始動口への入球を契機として取得した第2抽選値に基づいて当否判定を実行する当否判定手段と、当否判定の結果を示すための図柄が変動表示される図柄表示装置と、図柄の停止図柄の種類を当否判定の結果に応じて決定する図柄決定手段と、遊技領域の所定位置に設けられ、当否判定の結果に応じて開放され、遊技球の入球が遊技者への利益付与の契機となる大入賞口と、当否判定の結果が大当たりとなった場合、大入賞口を開放可能とする単位遊技を所定回数含み、最後の単位遊技から所定の終了デモ時間の経過後に終了する特別遊技を実行する特別遊技制御手段と、所定の移行条件を充足する場合に、特別遊技の終了後から所定の終期に達するまで第2始動口への入球容易性が通常入球状態より高くなるよう入球変動機構が作動される入球容易状態へ移行させる入球変動手段と、を備える。特別遊技の終了デモ時間値は、当該特別遊技の開始前の遊技状態および当該特別遊技の実行契機となった停止図柄の種類に応じて複数種類定められる終了デモ時間値のいずれかとなるよう構成され、特別遊技の実行契機となった同一種類の停止図柄に対して当該特別遊技の開始前の遊技状態が通常入球状態であるか入球容易状態であるかに応じて異なる終了デモ時間値となり得るよう構成され、通常入球状態にて第1抽選値に係る当否判定の結果が大当たりとなって特別遊技が実行される場合の終了デモ時間値の種類は、入球容易状態にて第1抽選値または第2抽選値に係る当否判定の結果が大当たりとなって特別遊技が実行される場合の終了デモ時間値の種類よりも多く、通常入球状態にて第1抽選値に係る当否判定の結果が大当たりとなって特別遊技が実行される場合の終了デモ時間値には、入球容易状態にて第1抽選値または第2抽選値に係る当否判定の結果が大当たりとなって特別遊技が実行される場合の終了デモ時間値より長い特定終了デモ時間値以上の時間値が含まれており、通常入球状態にて第1抽選値に係る当否判定の結果が大当たりとなる場合、特定終了デモ時間値以上の終了デモ時間値となる特別遊技の実行後に入球容易状態へ移行される期待度が、特定終了デモ時間値未満の終了デモ時間値となる特別遊技の実行後に入球容易状態へ移行される期待度よりも高い。